

宜野湾市国民健康保険税 収納対策緊急プランについて

宜野湾市では宜野湾市国民健康保険税収納対策緊急プランを策定して、国民健康保険税(国保税)の未納者に対する指導を強化しています。安心して医療が受けられる制度を持続させるためにも国保税の納期内納付をよろしくお願いいたします。

1. 滞納状況の解消について

- (1) 窓口相談、戸別訪問及び年金機構からの情報を活用し他保険加入者の発見に努め、早期に資格喪失届の提出を勧奨します。
- (2) 電話催告及び戸別訪問による接触の機会を通して、被保険者の資産状況、収入状況等実態把握に努め、生活保護の必要性がある場合には、保護課へ案内し早期に申請を助言します。
- (3) 預貯金などの財産調査を行い、資力の有無について適正な判断に努め、速やかな滞納処分や執行停止を実施します。

2. 徴収方法の改善について

- (1) コンビニ収納を実施し、納付の利便性向上を図ります。
- (2) 平日夜間窓口(水曜日除く)を午後8時まで開き、納税相談時間の延長や催告業務の強化に努めます。

3. 滞納処分の実施について

滞納者の財産調査を行い、資力があるにも関わらず納付意思のない滞納者については、預貯金・給与・不動産等の差押を実施します。

10月31日(金)は 国民健康保険税 第4期の納期限です! 後期高齢者医療保険料

便利です! 口座振替

口座振替にすると、指定された口座から自動的に引き落とされますので、納め忘れがなく大変便利です。ぜひご利用ください。

困ったときはご相談を!

国民健康保険課では、病気や失業などの事情により納期限までに国保税を納付できない方のために納税相談を行っております。お気軽にご相談ください。

- (1) 病気・ケガ等により生活に重大な影響を及ぼしたとき (2) 失業等により生活が困難になったとき
(3) 事業の休止、廃止、または著しい損失を受けたとき (4) 災害(火災・風水害)または盗難にあったとき

問合せ:国民健康保険課 滞納整理係 ☎893-4411 内線142~145

臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金



支給対象の可能性のある方には、市から申請書等を送付しています。

申請がお済みでない方は、必要書類を添えて、お早めに提出をお願いします。

※公務員の方は、勤務先から公務員用の申請書と児童手当受給状況証明書が交付されますので、通帳等の写しなど必要書類を添えて、市へ郵送または担当窓口までお持ちください。

※対象となる方でも、申請がない場合は給付金を受け取ることが出来ませんのでご注意ください。

問合せ:臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金担当 ☎893-4411 内線371・374・375・376